

南房総市長 宛

届出人 住 所 南房総市富浦町青木28番地

氏 名 南房総 太郎 **印**

電話番号 0470 (33) 1060

被保険者との関係 子

記載例

国民健康保険・後期高齢者医療及び介護保険に関する書類の送付先変更届

当該被保険者に対する国民健康保険・後期高齢者医療及び介護保険に関する書類について、以下の理由により送付先を変更するに及び送付先をうほか、本書（写し含む）を関係各課に提出することに同意します。

送付先変更をする保険に○印をつけ、番号を記載する。同時に複数申請する場合は、それぞれ記載してください。

被 保 険 者	被保険者	国民健康保険	後期高齢者医療保険	介護保険
	番 号	1234567		1234567890
者	住 所	南房総市谷向100番地		
	フリガナ 氏 名	ミナミボウソウ イチロウ 南房総 一郎	生年 月 日	大・昭・平・令 30年 4月 1日
送 付	住 所	〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地		
	氏 名	南房総 太郎	電話番号	0470 (33) 1060
	被保険者 との関係	本人 ・ 親族 (子) ・ 成年後見人 ・ その他 ()		
送 付 先 変 更 理 由	国保	すべての関係書類 ・ 資格確認書等 ・ 給付関係書類 ・ 保険税関係書類		
	後期	すべての関係書類 ・ 資格確認書等 ・ 給付関係書類 ・ 保険料関係書類		
	介護	すべての関係書類		
変 更 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 入院・施設入所 <input type="checkbox"/> 判断力低下 <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 家族の事情（介護等） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 送付先変更の必要がなくなったため（解除の場合のみ）			
備 考				

送付先変更する書類の種類に○をつけてください。

※被保険者以外の方が届け出される場合は、以下の委任についてご記入ください。
 私は、書類の受領を上記の送付先変更の者に委任するとともに、本書（写し含む）を関係各課で共有することに同意します。

委任者（被保険者） 住所 南房総市谷向100番地
 氏名 南房総 一郎 **印**

本人以外の届出は、委任者欄に記載し、押印をお願いします。

確認書類： 個人番号カード 運転免許証 パスポート 資格確認書 その他（ ）
 受付窓口： 市民課 保険年金課 高齢者支援課 朝夷行政センター _____地域センター
 担当課への回付： 保険年金課 高齢者支援課 税務課

注意事項

本書を提出するに当たり、次の事項に注意してください。

- 1 送付先を変更するに当たっては、送付先変更の方からの承諾を得てください。
- 2 送付先を成年後見人とする場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。
- 3 本書は、提出時に資格を有する制度のみ対象とします。
資格を有していない制度の欄に○を付けられても送付先変更として取り扱うことはできません。資格取得後にあらためて本書を提出してください。
- 4 届け出た内容の変更や送付先を変更する必要がなくなった場合は、あらためて本書を提出してください。
- 5 本書を提出後、転出等により資格を喪失されたのち、再度、南房総市への転入等により資格取得された場合は、先に提出された送付先変更届の内容は引き継がれません。
※後期高齢者制度では、千葉県内への転出では資格をそのまま引き継ぐことから、送付先変更を行った後に千葉県内の他市町村に転出された場合、転出先でも送付先変更を引き継ぐこととなります。
- 6 送付先変更の住所宛に送付物が届かなくなった場合は、申請者の同意を得ずに、被保険者の住所へ送付させていただきます。